エゾシカ保護管理計画の概要

北海道では、昭和60年代から平成にかけて、東部地域を中心としてエゾシカによる農林業被害が激増し社会問題化。平成10年に「道東地域エゾシカ保護管理計画」を、その後、鳥獣法に基づく特定鳥獣保護管理計画として当計画を平成12年に策定し、計画的な個体数管理を実施している。



東部地域:主要な生息地、農林

業被害激甚、

保護管理の目標: 個体数の大幅削減、絶滅を回避しながら安定的水準を維持する個体数管理

西南部地域:分布 は不安定、農林業 被害は小さい 積極的な個体数管 理はしない(保護 管理計画対象外)

中部地域:東部地域に次ぐ好条件の生息地、農林業被害は地域差が大保護管理の目標:個体数の調整、大

発生の予防

【目標達成のための方策】

個体数管理 東部地域:個体数の緊急減少措置のためメスの捕獲数増加

中部地域:基本的にオス捕獲。増加傾向が見られる市町村でメス狩猟可

被害防除:侵入防止措置、有害鳥獣駆除、忌避剤の塗布、交通事故防止対策

生息環境の保護整備:鳥獣保護区の設定、越冬地の森林環境保全

【モニタリングと調査研究】

個体数指数の動向調査: ヘリセンサス、ライトセンサス等

捕獲個体分析調査:下顎骨等から年齢構成、繁殖状況等調査

捕獲状況調査:捕獲実績と行動実態調査

テレメトリー・マーキング調査:移動経路、生息地利用等調査

生息環境調査 被害状況調査:被害実態、防除効果の検証

北海道環境科学研究センターをはじめとする 道立研究機関が関係機 関、団体の協力を得て

【モニタリングと調査研究による目標の修正】	道東地域エゾシカ保護管理計画 (1998)	エゾシカ保護管理計画 (2000)
推定個体数(1993年度末)	120,000頭	200,000頭
(個体数指数100)	(±46,000頭)	(±40,000頭)
個体数指数25(目標水準)	30,000頭	50,000頭

推進